

調達説明書

公 告 日
令和8年 9月30日

本件入札に参加される方は、下記事項を十分ご理解いただいたうえ、入札に参加してください。
※本案件は書面による入札となります。

1 案件名及び内容

案件名：地方独立行政法人三重県立総合医療センター白衣類賃貸借業務〔単価契約〕
内容(仕様)：別添仕様書に記載のとおり

2 履行期間（単価契約期間）及び履行場所（納入場所）

- (1) 履行期間
令和9年4月1日～令和13年3月31日
- (2) 履行場所（納入場所）
三重県四日市市大字日永 5450 番地 132
地方独立行政法人三重県立総合医療センター内

3 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 入札参加資格
 - ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - ウ 三重県内にある本支店を有していること。※後日確認する場合があります。
- (2) 落札資格
 - ア 三重県から入札参加資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」という。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望するものは、13(3)の期限までに競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けてから入札書の提出を行ってください。

落札候補者にあつては、入札実施後に(1)から(2)までの書類を下記の13(6)に示す締切日時までに提出していただきます。

また、提出した書類等について、説明をお願いする場合があります。

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (2) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し

5 入札方法及び落札者の決定方法について

- (1) P4「入札に際しての注意事項」によるものとします。
- (2) 落札候補者について、3(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。

6 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、地方独立行政法人三重県立総合医療センター会計規程（以下、「会計規程」という。）第46条第3項の規定により、契約保証金を免除することがあります。なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

(3) 契約は、下記「事務担当」に記載する所属で行います。

(4) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。

なお、契約金額は、入札内訳書に記載された金額とします。

7 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

8 契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期

契約条項の定めるところによります。

9 見積及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

10 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」（以下「暴排要綱」という。）第3条又は第4条の規定により、落札停止要綱に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

11 不当介入に係る通報等の義務及びそれを怠った場合の措置

(1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ 事務担当所属に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、事務担当所属と協議を行うこと。

(2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第7条の規定により落札停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

12 その他

(1) 本件入札に関する質疑・確認等がある場合は、直接お越しいただくか、郵送・FAXにより13にある各締切日時までに行うものとします。

（※ 回答に時間がかかる場合がありますので、お早めにお問い合わせください。）

(2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、事務担当に説明を求め、十分ご承知おきください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

(3) 本件入札の参加にあたり、国内の法律及び三重県、地方独立行政法人三重県立総合医療センターにおける諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な見積を行わなければなりません。

(4) 契約の相手方となった場合には、仕様書に記載された内容及び納期等を遵守し、誠実に契約を履行

しなければなりません。

- (5) 契約の相手方となった場合には、三重県及び地方独立行政法人三重県立総合医療センターが定める個人情報取扱規定を遵守しなければなりません。
- (6) その他必要な事項は、会計規程及び地方独立行政法人三重県立総合医療センター契約事務取扱規程（以下、「契約事務取扱規程」という。）に規定するところによります。
- (7) 入札参加者が1者になった場合は入札を中止又は延期する場合があります。

13 期間等の設定（時間は、24時間表示となっています。）

(1) 質疑等の提出締切日時

令和8年10月 6日（火）12時まで

《結果回答》

令和8年10月 9日（金）17時までに行います。

※質疑・確認等がある場合は、直接お越しいただくか、郵送・FAXにて質疑申請書（第2号様式）を提出してください。郵送・FAXの場合は、必ずその旨を下記「事務担当」へご連絡ください。
回答は、地方独立行政法人三重県立総合医療センターホームページ上で行います。

(2) 同等品申請の提出締切日時

対象外

(3) 競争入札参加資格確認申請書等提出締切日時

令和8年10月14日（水）12時まで

《結果通知》

令和8年10月16日（金）17時までに行います。

※競争入札参加資格確認申請書の提出は、直接お越し頂くか、郵送で行って下さい。
郵送の場合は、必ずその旨下記「事務担当」へご連絡下さい。

(4) 見積書提出の締切日時

入札書提出日時 令和8年10月23日（金） 10時まで（必着）

※開札時の立ち会いを希望される場合は、事務担当へお伝えください。

内訳書の提出の要否 ☒ 要 ・ 不要

(5) 開封の日時

入札書開封日時 令和8年10月23日（金） 10時15分から

(6) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

令和8年10月27日（火） 12時まで

落札候補者にあつては、入札実施後に4(1)から(2)までの書類を事務担当に提出していただきます。
また、提出した書類等について、説明をお願いする場合があります。

※ 納税確認を免除する場合は、落札候補者に別途連絡をします。

(7) 契約書作成の要否

(☒ 要 ・ 否)

■ 事務担当

地方独立行政法人三重県立総合医療センター 事務局総務課 伊藤

電 話：059-345-2321 FAX：059-347-3500

入札に際しての注意事項

- 1 本項目の(1)から(3)は参加資格、(4)から(7)は落札資格となります。
 - (1) 競争見積に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (3) 入札参加地域の要件を設定した場合は、それに該当しているものであること。
 - (4) 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
 - (5) 落札停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - (6) 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
 - (7) 該当の案件を履行するにあたり、許認可等が必要な場合はそれを受けている者であること。
- 2 落札候補者は、落札資格の確認のため、事務担当が指示する提出期限までに、次の書類を提出してください。
 - (1) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
 - (3) 1(7)を証明する書類の写し(必要とする場合に提出)
- 3 本件は、書面による入札となります。
- 4 入札価格は指示のない限り消費税及び地方消費税抜きの額(免税業者にあつては、契約希望額に110分の100を掛けた額)としてください。(契約金額は、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。)提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- 5 入札にあたっては、それぞれ白衣類1枚あたりの賃貸借料金(月額)に予定枚数を乗じた金額と洗濯単価(1枚あたり)に8を乗じた金額に洗濯回数を乗じた金額を算出し、それらの合計金額が安価なもの1者を落札者としませんが、契約については、単価契約とします。
- 6 事務担当は、必要に応じ資料等の提出を求めることができますものとします。
- 7 入札額同額による落札候補者が二人以上ある場合は、くじ引きにて落札候補者を決定します。
- 8 落札候補者となるべき者がいない場合は、入札を打ち切ります。
- 9 次のいずれかに該当する者の提出した入札書は無効とします。

なお、落札候補者の落札資格の確認ができないときはその者の入札書は無効と取り扱います。

(無効要件)

次に該当する入札については、その者の入札を無効とします。また、再度入札には参加できないものとします。

 - (1) 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - (2) 入札者又はその代理人が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。(例: 同じ事業者の本店、支店(営業所等)が同一案件に入札を行った場合)
 - (3) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
 - (4) 入札に際して談合等の不正があったとき。
 - (5) 入札者が定刻までに入札書を提出しないとき。
 - (6) その他契約締結権者があらかじめ指示した事項に違反したとき。
 - (7) 再度入札において、入札価格が前回の入札における最低額と同額以上の入札をしたとき。
 - (8) 最低制限価格設定案件において、最低制限価格を下回る金額による見積をしたとき。
 - (9) 入札内訳書を求めた場合に次の(ア)から(オ)に該当するとき。

(ア) 入札内訳書を提出しないもの。

- (イ) 入札内訳書の金額と見積額が一致していないもの。
 - (ウ) 一括値引き、減額の項目が計上されているもの。
 - (エ) 記載すべき項目が欠けているもの。
 - (オ) その他不備があるとき
- 10 契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生（再生）手続中の者のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査にかかる認定を受けている者（更生計画等の認可が決定されるまでの者に限る）が契約の相手方となるときは、契約金額の 100 分の 30 以上とします。また、会計規程第 46 条第 3 項の規定により、契約保証金を免除することがあります。なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。
- 11 契約締結権者は、受注者が暴排要綱第 3 条又は第 4 条の規定により、落札停止要綱に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。
- 12 受注者は、契約の履行にあたって暴力団等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
- ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする事。
 - ウ 事務担当所属に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、事務担当所属と協議を行うこと。
- 13 契約締結権者は、受注者が 12 のイ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第 7 条の規定により落札停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。
- 14 契約書の作成、提出については、契約事務取扱規程第 24 条によります。
- 15 入札者が 1 者となった場合は入札を中止又は延期する場合があります。
- 16 公告に記載のない事項については、会計規程に定めるところによります。
- 17 入札にあたっては、必ず事務担当に連絡の上、仕様等についての説明を受けてください。なお、入札書については、説明後、個別に提供します。

仕様書は別添のとおり